【予告版】

第 37 回日本福祉文化学会全国大会〈名古屋大会〉プログラムの概要

■2026（令和 8）年 12 月 12 日（土）■

9:15～	受付開始	[0 号館 5 階] ラウンジ
10:00～11:30 10:00～10:30 10:30～11:00 11:00～11:30	研究報告　　座長：田島栄文 報告①「無料塾はディレンマを乗り越えられたか――実践者の反省的検討」　西　優一（立命館大学大学院） 報告②「保育士養成における里親制度の理解を目的とした外部講師の活用について」 三岳貴彦（滋賀文教短期大学） 報告③「視覚障害者がマラソンからみいだしたしあわせ――空と縁起によって」 佐伯典彦（居宅介護支援事業所みちびき）	[0 号館 5 階] 05A
12:00～12:20	開会セレモニー	[0 号館 6 階] 0603 教室
12:20～13:30	ランチ交流会 ※事前参加申込・前納の会員にはお弁当お茶つき。 ※音楽・生演奏つき。	[0 号館 5・6 階] 5 階ラウンジ・ 0603 教室　他
13:30～15:30	基調講演・特別講演・ディスカッション 來田享子氏 ・ 川端魁人氏 ・ 佐藤圭太氏	[0 号館 6 階] 0603 教室
15:45～17:15	分科会 分科会①座長：藤岡純一「障がい者の芸術活動を地域の文化に」 分科会②座長：山下一郎「未来を描く、ふれあい音楽療法～人と人をつなぐ福祉文化の実践～」 分科会③座長：三岳貴彦「大学が展開する子育て支援、子どもの遊び場事業の課題と展望　～学生の育ちと「拠点」のあり方～」 分科会④座長：篠原拓也「東日本大震災から 15 年」 分科会⑤座長：平田　厚「静岡福祉文化を考える会軌跡 31 年から～“地域発　福祉文化の創造”の検証」 分科会⑥園川　緑・塩田公子「多職種連携・協働について考える～児童発達支援を中心に～」	[0 号館 5 階] 05A 05B 05C 05M 05N 05O
17:15～17:30	閉会セレモニー	[0 号館 6 階] 0603 教室

基調講演

人をつなぎ、未来を育てるために、スポーツには何ができるか
–愛知・名古屋 2026 アジア・アジアパラ大会を振り返って–

來田　享子（中京大学副学長／スポーツ科学部教授）

2026 年、愛知県および名古屋市を中心にアジア競技大会（以下、「アジア大会」会期：9/19-10/4）、アジアパラリンピック競技大会（以下、「アジアパラ大会」会期：10/18-24）が開催された。アジア地域最大規模である両大会のうち、アジア競技大会は 32 年ぶり 3 度目の日本開催、アジアパラリンピック競技大会は日本初開催という歴史が残された。

講演では、「開催のための条件整備」と「開催する意味の形成」が並行して進んだ過程に着目する。「なぜこの地域でアジアパラ大会を開催するのか」という問いに行政が向き合う中で、理念と具体的政策とはどのように接続されていったのか。この過程を検討することは、After 2026 の課題を捉え、愛知・名古屋の新たな福祉文化を創造するための議論を深めることにつながるであろう。

＜講演者プロフィール＞



來田　享子（らいた・きょうこ）

1963 年東京生まれ、大阪育ち、愛知に暮らして 30 年。神戸大学教育学部卒業、同大学院教育学研究科修了（教育学修士）。中京大学大学院体育学研究科博士後期課程修了（博士（体育学）。愛知学泉大学コミュニティ政策学部を経て現職。「オリンピックは時代と社会の変化の中で、人権の拡大に影響を与えることができたのか」を問題関心の中心に据え、オリンピック史、スポーツとジェンダー研究に携わってきた。第 26 期日本学術会議連携会員、（一社）日本体育・スポーツ・健康学会会長、日本スポーツとジェンダー学会幹事。（公財）日本オリンピック委員会理事、（公財）日本陸上競技連盟常務理事、（公財）スペシャルオリンピックス日本理事、（一社）日本ボッチャ協会理事等。

「よくわかるスポーツとジェンダー（2018）ミネルヴァ書房）」で 2019 年度日本スポーツとジェンダー学会学会賞受賞。2021 年度国際オリンピック史家協会“Vikelas Plaque”受賞。

著書・論文に、『スポーツの歴史から考える SDGs』（八千代出版、2026）、「人権の観点からスポーツ基本法（2011 年 6 月 24 日公布）の課題を探る–国際人権基準の国内適用と浸透に貢献する日本のスポーツ分野に向けて–」（2025）法學志林 122(4)：163-187 など。

特別講演①

「オリンピックまでの道のり」

講演者：川端 魁人（中京大学陸上競技部コーチ / 東京・パリオリンピック陸上競技日本代表）

講演の概要

本講演では、私，川端魁人がこれまでの競技人生を振り返り、「夢」を叶えるために実践してきた具体的な行動

をお話しします。 東京・パリ五輪への連続出場、パリ五輪男子 4×400m リレーでのアジア・日本記録樹立および 20 年ぶりの 6 位入賞に至るまでには、決して平坦ではない道のりがありました。私自身を大きく成長させた「3 つのターニングポイント」を中心に、夢を実現するプロセスをご紹介します。

講演の主なポイント（3 つのターニングポイント）

1. **高校時代の挫折と気づき（思考と行動の転換）**
2. **大学時代の大きなケガと「素直な心」**
3. **パリ五輪を終えて、現在までの苦悩**



夢を現実にしてきた私の経験が、目標に挑戦する皆様に勇気を与え、明日からの行動のヒントとなる時間をご提供できればと考えております。

川端 魁人

KAWABATA KAITO

- 第 33 回オリンピック競技大会（2024/パリ）代表 4×400mR(2 走) 6 位入賞
- 第 32 回オリンピック競技大会(2020/東京)代表 4×400mR（2 走）10 位
- 2024 世界リレー選手権 4×400mR(4 走) 4 位入賞
- 2022 世界陸上競技選手権 400m 代表 / 4×400mR(2 走) 4 位入賞
- 2021 世界リレー選手権 4×400mR(2 走) 準優勝
- 第 105 回日本陸上競技選手権 400m 優勝
- 4×400mR アジア記録、日本記録保持者（2:58.33）

特別講演②

「パラリンピックへの挑戦から得た、人生の選択と可能性」

講演者:佐藤　圭太(トヨタ自動車　トヨタスポーツ推進部、リオデジャネイロ・オリンピック 4×100 リレー銅メダリスト)

◇概要

パラリンピックを目指す過程で経験した様々な出来事や、周囲の人々との関わりを通して、自分自身の障害や人生について考えてきました。競技に取り組む中で、努力することだけではなく、人に支えられることの意味や、支援を受けながらも自分自身で考え、選択することの大切さを学びました。本講演では、障害のある当事者として、そしてアスリートとしてパラリンピックを目指す中で得た経験や考えを振り返りながら、主体的に社会の中で生きていくことについてお話しいたします。

◇略歴



・職歴

2014 年 4 月　学校法人梅村学園　入職

2016 年 3 月　学校法人梅村学園　退職

2016 年 4 月　トヨタ自動車株式会社　入社

2024 年 6 月　現役引退

2024 年 8 月　トヨタスポーツ推進部へ異動

現在に至る

佐藤　圭太（トヨタ自動車　トヨタスポーツ推進部

・競技成績

2012 ロンドンパラリンピック　4×100m リレー　4 位

2016 リオデジャネイロパラリンピック　4×100m リレー　3 位

2017 世界パラ陸上競技選手権大会　4×100m リレー　3 位

2014 仁川アジアパラ競技大会　100m、200m、4×100m リレー　1 位

2018 ジャカルタアジアパラ競技大会　100m 2 位、200m 1 位、4×100m リレー　3 位

分科会①

障がい者の芸術活動を地域の文化に

～障がい者の芸術表現について、現場に学びつつ、文化としての定着を図る～

座長　藤岡純一（関西福祉大学名誉教授）

近年、障がい者の文化芸術活動について幅広い活動が展開されている。その背景の一つに 2018 年に議員立法として「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布され、2019 年から文化庁によって障害者による文化芸術活動推進事業が開始されたことがある。また、厚生労働省の事業として障害者芸術文化活動普及支援事業も進められ、アートサポートセンターが各都道府県に設置されていることも大きな力になっている。これらの事業が盛り上がる背景には、民間の団体（NPO など）が長く経験を積み重ねていることが挙げられるであろう。本分科会では、障がい者の文化芸術活動についての基本的な視点を踏まえて、海外や日本の現場の取り組みから学びつつ、これらの取り組みを文化として定着を図る。

障がい者にとって文化芸術がどのような効果と意義があるかについて、すでに川井田祥子氏が『障害者と芸術表現：自己肯定感と承認の場をはぐくむ』（2020、水曜者）の中で述べている。基本的な観点は以下の通りであろう。

（1）何よりも、障がい者の芸術活動を通じた自己表現
（2）それによって自己肯定感（セルフエスティーム）を養う
（3）それが社会により承認されることによって、さらに自己肯定感が高まる。
その後、これらの観点に新たな視点が語られ豊富になりつつある。

本分科会において、最初に、川井田祥子氏から、イギリスを例にアートのもつ多面的な機能について報告を受ける。第2に、認定 NPO 法人ポパイの山口未樹さんから、これまでの経緯と、それを踏まえて「表現する仕事」という観点が提起される。第3に、認定 NPO 法人コミュニティリーダーひゅーるぽんの保田かおるさんから、活動の歴史と、それを踏まえて「表現から、人と社会がつながる」という視点が提起される。これらの活動がさらに発展し地域の文化として定着していくことが期待されている。

座長：藤岡純一



略歴：立命館大学卒業、博士（経済学、京都大学）、
高知大学人文学部教授、ストックホルム大学客員研究員、
関西福祉大学教授
現在：関西福祉大学名誉教授、福祉文化学会理事、
一般社団法人文化政策・まちづくり大学校（市民大学院）
講師

第1報告　川井田祥子（鳥取大学教授）
報告テーマ：「アートがもたらすもの～イギリスでの実践を読み解く～」



概要：本報告ではアートのもつ多面的な機能に着目し、障害者がアートを通じて多様な価値を実現していくことや、自己肯定感を育みながら周囲の人々と豊かな関係を築いていく可能性を有することをイギリスの事例から考察していく。

主に取り上げるのは、2012 年のロンドン・オリンピックで始まった「アンリミテッド」で、人々の“障害”に対する意識を揺さぶることをめざし多彩な作品が発表された。日本にも影響を与えた当該プロジェクトの成果と課題を明らかにする。

第2報告　山口未樹（認定 NPO 法人ポパイ理事長）
報告テーマ：「表現活動を仕事として捉える」



概要：『「表現する仕事」ができるまで』。親の会から発足したポパイは2006年の開所当初、内職を中心に作業を行っていました。利用者の増加に伴い業務を効率化させたものの、内職に追われる日々に「支援者の本来の役割」への疑問から方向転換を模索。2011年9月、外部からの提案でアートワークショップを導入すると、国内のアートムーブメントとも合致。これを機にポパイは内職からアート活動へと舵を切り、「表現する仕事」として新たな一歩を踏み出します。

第3報告　保田かおる（認定NPO法人コミュニティリーダーひゅーるぽん）

報告テーマ：「表現から、人と社会がつながる」

―ひゅーるぽんと広島県アートサポートセンターの実践から―



概要：認定NPO法人ひゅーるぽんでは、まちづくりプロジェクトの一環として、2001年から障がいのある方の作品展「アート・ルネッサンス」を開催し、今年で25回目を迎えます。活動を重ねる中で、アーティストやアートサポーター、専門家など多様な人とのつながりが生まれ、その積み重ねをきっかけに、現在、広島県アートサポートセンターを運営しています。今回は、これまでの歩みと現在の実践を通して、表現が人や地域、社会とのつながりを生み出していく過程についてお話しします。

分科会②

未来を描く、ふれあい音楽療法　～人と人をつなぐ福祉文化の実践～

『教育×パーキンソン病×緩和ケア』が織りなす音楽療法の可能性～場と関係性のデザイン：商業施設からベッドサイド、そしてオハイオへの奇跡～

対象も環境も異なる3つの現場。しかしそこには、言葉を超えて「主体性を引き出す場のデザイン」という共通の核心がありました。本分科会では、教育・地域・医療の最前線に立つメンバーが集い、20分ずつの実践報告と、座長・コメンテーターを交えた30分のトークセッションを通じて音楽療法の未来を紐解きます。

■ 第1部：実践報告

①学校教育：西村　雅

音楽で心をひらく ～中学生と看護学生のための体験型コミュニケーション教育　～ケアの原点である非言語コミュニケーションを伝える場の設計。

②パーキンソン病：中根　篤

商業施設での『音楽を通した健康講座』月1回、開かれたオープンスペースでの実践。不特定多数の中で「男性約40%・リピーター約60%」を惹きつける空間デザイン。

③緩和ケア：澤木　邦子

死に向き合う場からの寛解、そしてオハイオへベッドサイドでのチェロの伴走。前立腺がんを克服・寛解し、現在はオハイオ州で息子さんと穏やかに暮らす男性の奇跡の物語。

■ 第 2 部:トークセッション
テーマ:「関係性のリ・デザインと場の共創」異なる領域の視点をクロスオーバーさせ、日常や臨床に活かせる「場づくり」の本質を座長・コメンテーターと共に深掘りします。音楽が繋ぐ、優しく力強いコミュニティの「場のデザイン」をぜひ体感してください。

【 西村 雅 ニシムラ ミヤビ 】
名古屋音楽大学音楽学部音楽学科打楽コースマリンバ専攻卒業、同大学研究生課程修了。これまでにマリンバを安倍圭子、栗原幸江、髙藤摩紀、藤井聖子、葛巻ゆかり、打楽器を窪田健志、音楽療法を猪狩裕史、長江朱夏の各氏に師事。全日本打楽器連盟主催ルーディメンツ JAPAN2023 ソロ部門優秀賞。
第 37 回名古屋演奏家育成塾コンサート奨励賞受賞。アンサンブルグループ Once、Viciic メンバー。
YAMAHA 北勢堂マリンバ講師。日本音楽療法学会認定音楽療法士。三重県津市部活動指導員。名古屋音楽大学同窓会理事。四日市看護医療大学非常勤講師。
【 中根 篤 ナカネ アツシ 】
Piash/ASW 学習ほっこり療法中部エリア プロデューサー。
名古屋市立大学大学院看護学研究科 看護国際推進センター研究室 研究員サポートスタッフ。愛知県大治町100歳大学 運営補助業務受託(令和 7 年)サポートスタッフ。全国音楽療法協会認定 /音楽療法士。日本介護予防協会/介護予防指導士。日本能率協会マネジメントセンター認知症予防支援相談士。元関西管弦楽団フルート奏者 。Piash 動画クリエイター。
【 澤木 邦子 サワキ クニコ 】
音楽療育サポートプロ音もだち/代表
名古屋音楽短期大学3期生卒。 名古屋音楽短期大学専攻科修了。 三重県四日市市小中学校教員。臨床音楽療法研究会 音楽療法士。名古屋大学 医学部保健学科 作業療法学専攻 講師。障害者施設・老人施設での音楽療法 実施。 在宅緩和ケア終末期音楽療法実施。 港区障害者歯科健診において音楽療法担当。 老人・障害者の音楽療法領域における口腔ケアの実践&研究 スローガン「口は命の入り口、元気に歌おう」

☆コメンテーター
原 和子 / 岐阜保健大学リハビリテーション学部作業療法学科教授
＜研究分野＞
生活環境リハビリテーション学、福祉工学、生活支援技術、身体障害作業療法開発。『音楽療法の効果～科学的に解明へ！』65 歳以上の脳内デー タを分析。岐阜保健大学チーム＆Piash チームと協働研究。
岐阜新聞掲載、岐阜 TV ニュース番組でピックアップ放送。

座長:山下一郎 /
名古屋市立大学大学院 看護学研究科看護国際推進センター研究室 研究員
金城学院大学 文学部 音楽芸術学科/非常勤講師 岐阜保健大学 リハビリテーション学部作業療法学科/音楽療法講師 中京大学大学院 スポーツ科学研究科/運動生理学渡邊航平研究室所属(R5～R8)。名古屋音楽大学音楽部作曲学科卒業 同大学院音楽研究科修士課程 作曲専攻修

分科会③

大学が展開する子育て支援、子どもの遊び場事業の課題と展望　～学生の育ちと「拠点」のあり方～

概要

大学が行う地域貢献事業について、社会福祉や幼保系の専門職を養成する大学では地域の子どもと保護者を対象に交流や遊びを楽しめる地域の子育て拠点となる活動を展開している事例が多い。大学が行う地域貢献事業は住民に「地域に受け入れられる大学」、「開かれた大学」として大学の存在が地域の中で受け入れられる事にもつながっているが、在学生が子どもの遊び場、子育て支援の活動に参加する事で資格取得に必要な科目履修だけでは補えない実践力を高める事にもつながっている。

今回、パネリストとして登壇する各団体は大学・短大生が参加し事業を行っているが、その運営基盤が「学科の取り組み」であったり、「大学の地域連携推進センター」、又、「学外に拠点を置き、参加する学生の所属校が年度によって変化しながら継続する活動タイプ」等、それぞれ運営のスタイルも違っている。活動事例を紹介の上、事業参加による学生の育ちについて、実践力の向上について触れる。また、子育て支援、子どもの遊び場事業の活動を維持、展開していくための「拠点のあり方」について考えていきたい。

登壇者　滋賀文教短期大学子ども学科　教授　大橋　英子/准教授　古川　礼子

子ども学科の前身にあたる初等教育科を 1972（昭和 47）年に開設。2011(平成 23)年に現在の子ども学科に名称変更。「ぶんぶんひろば」は 2013(平成 25)年より事業を開始した。地元長浜市の後援を得て、2016(平成 28)年３月には新たにキャンパス内に学習施設「翠湖館」が新設されたのに伴い、翠湖館内の「あすなろホール」を活動拠点の場とし現在に至る。

学生数により開催頻度に変動する事もあったが、年６回水曜午前中に開催している。学生はグループに分かれ、年１回企画・運営に準備段階から参加する(また、年１回は別の学生グループが運営している開催日の会場誘導等サポート業務を行う)。正課外授業にあたり、学生が準備段階からの時間が確保できるよう時間割等を教務上配慮している。参加対象となる学生は子ども学科在籍の学生全員のため、資格取得状況に関係なく参加が求められる。2025(令和 7)年度実績では、参加延べ人数が保護者 125 人、子ども 162 人、計 287 人となった。

登壇者　静岡福祉大学子ども学部子ども学科准教授　八木　朋美(地域連携推進センター長)

2005（平成 17）年度より焼津市の子どもの居場所づくり推進事業として開始し、2007（平成 19）年度からは焼津市放課後子ども教室推進事業の委託を受けて実施している。地域の子どもたちに、安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、勉強やスポーツ、文化活動等の取り組みを実施することを通して、心豊かに健やかに育まれる環境づくりの推進を目的とする。５月～2 月に年８回（概ね月 1 回）、土曜午前開催を基本とし、対象は（幼児～）小学生 20 名程度である。場所は、活動内容に合わせて学内で選定する。地域連携推進センターが窓口となり、学生スタッフが企画・運営している。学生スタッフは、学科・学年を問わず、ボランティア活動に興味がある有志の学生が登録する。そのため、年度によりスタッフの構成や人数は異なる。毎年３年生を中心にリーダー・副リーダーを決め、学生間で引き継ぎを行っている。2025(令和 7)年度の参加延べ人数は、子ども 131 人、保

護者 81 人、計 212 人となった。

登壇者　NPO 法人向あそび場計画　代表理事　石川　基子

本活動は、2018 年より埼玉県さいたま市内の街区公園を拠点に月 1 回実施している地域の遊び場活動である。活動の目的は、子どもが自発的に遊び集団を形成し、主体的に遊びを展開する過程を支えることで、子ども同士の相互作用を通した心身の発達や社会性の育ちを促すことである。参加者は近隣の幼児・小学生と保護者が中心で、毎回子ども約 15 名、学生サポーター約 3 名、保護者 3〜5 名が参加する。遊びは子どもの興味・関心を起点に展開され、異年齢集団が自然に形成される中で、協働や相互調整が日常的に生じている。活動には、保育者・教員志望の大学生がボランティアとして参加し、「近所のお兄さん・お姉さん」のような「斜めの関係」の中で子ども集団の一員として寄り添い、遊びや関係形成を支援している。学生にとっては、地域の子どもや保護者との継続的な関わりから、養成課程の授業では得がたい実践的な支援力や対人援助に必要な関係構築力を培う学びの場となっている。

コーディネーター　三岳　貴彦(みつたけ　たかひこ)

滋賀文教短期大学子ども学科准教授。大学が行う子育て支援、子どもの遊び場の活動への参与として、滋賀文教短期大学「ぶんぶんひろば」の他、過去に所属していた八戸学院大学短期大学部にてレクリエーション・インストラクター資格取得学生らと「わくわく☆はちたん　遊びのワ」での事業を展開(青森県八戸市学生まちづくり助成金採択事業)し、その活動を日本福祉文化学会第 29 回全国大会研究発表「地域での『子どもの遊び空間』の展開と可能性ー青森県八戸市の活動事例を通してー」にて報告している。

分科会④

東日本大震災から 15 年

〜「震災と福祉文化」を話し合う〜

東北ブロックでは毎年、福島県や宮城県で現場セミナーを開催し、「震災と福祉文化」をテーマに被災地やその周辺地域をめぐりながら、東日本大震災の伝承や復興のあり方を考えてきました。

東北ブロック現場セミナーの特徴は、毎年大学生や卒業生の参加が多いことです。現在の 20 代の若者たちは、あの震災を経験から語ることができる最後の世代です。

とはいえ、15 年も経てば記憶も薄れていきます。毎年の現場セミナーも、「震災と福祉文化」といいつつ東北グルメと観光を楽しんでいる側面が大きいのが正直なところです。ドキュメンタリー番組のような被災地イメージも、もうお腹いっぱいだという人は少なくないでしょう。今でも悲しみの中にいる人はいるでしょう。しかし東北とか、福島とか、被災地といった言葉は非常に大きく、その多くの人たちは壮絶な喪失体験をしたわけでもありません。平凡な私たちにとって、15 年経って、なんだかんだ平和な日本の日常のなかで、「伝承」とは、「復興」とは、何をすることなのでしょうか。



この分科会では、若者たちと一緒に、東北のお菓子でも食べながら、あの震災について気軽に話し合えればと思います。特に話すことがなくても、現場セミナーで撮影した現在の福島県浜通り地区の動画を放映しますので、ご覧いただければと思います。

スケジュール

15:45－15:55　挨拶・趣旨と現場セミナーの説明
16:00－16:10　動画放映①
16:10－16:30　座談会
16:30－16:40　動画放映②
16:40 - 17:00　座談会
17:00 -　　まとめ



座長：　篠原拓也

愛知教育大学講師。日本福祉文化学会理事、
日本社会福祉学会査読委員などを務める。著書に『震災はなぜ語りにくいのか――マスメディアや学校の描かない福島県浜通りを求めて』（纂修堂、2023）、『令和時代の子ども観を探る』（大学教育出版、2026 年）など。

分科会⑤

静岡福祉文化を考える会軌跡３１年から“地域発 福祉文化の創造”を検証
座 長　静岡福祉文化を考える会　平　田　　厚

【企画意図】

福祉社会の大きな変化（社会福祉基礎構造改革7つの基本方針・措置から契約・介護保険制度の導入）の中で、「福祉文化」を世代や領域を超えて、この31年間「静岡発　福祉文化の創造」を理念に身近な地域社会で理論と実践を融合しながら取り組んできた「静岡福祉文化を考える会」の実践事例をもとに、これからの「地域と福祉文化」を語り合う。

【実践事例報告】







1.　なぜ、「静岡福祉文化を考える会」を立ち上げようとしたのか

学会設立（1989 年 7 月 6 日）後、俄かに、静岡県内において「福祉文化」の言葉が聞かれるような環境にあった。異業種交流ができる学びの場、専門性と市民性、理論と実践等をいかに「融合」することができるか等、日々の地域活動の中で共有していた。学会が設立4年後の1992 年に、共通認識をした有志4名が学会会員として登録した。

そして、全国大会や会議等に参加し、地元に戻り、「福祉文化」を学びあう環境をつくる努力をした。1996 年 3 月（学会設立8年後）に、静岡県内で「第 11 回福祉文　化現場セミナー」開催の要請を受けた。「阪神淡路大震災」発生（1995 年 1 月）1 年後であった。県内各地で地域活動に取り組んでいた約 70 名に呼び掛けて協議を重ね、「静岡発・みんなで語ろう福祉文化を 21 世紀の礎に」を掲げて、「人間らしい豊かさをめざしていま文化としての福祉を語る」をテーマに，全国各地から 400 名余の参加者と「福祉文化」の議論を深めあった。

セミナーを総括する「実行委員会」で、関わった企業市民からは、企業感覚で効率よく福祉活動を展開するノウハウを提供できた、また高校生たちからは、大人集団と学びあうことで、地域活動に向けて大きな自信が持てたと語り、この熱く語り合った思いを「地域発　福祉文化の創造」に取り組む「市民活動団体」として立ち上げようと提案があり、その後、結成に向け9カ月間の議論を重ね、1996 年 9 月に本会が誕生した。　＊細部「当日配布資料」参照

2.「静岡福祉文化を考える会31年の歩み」から浮かび上がった、これからの活動の方向性

座長略歴　平田　厚（ひらたあつし）

障害児者施設勤務時代に「地域ボランティア協会」立上げに関わる。その後、静岡県社会福祉協議会（福祉教育・日常生活自立支援・福祉人材等）、福祉職養成高等教育等に勤務する傍ら、「焼津市社会教育事業」を歴任。現在、静岡県域活動団体「静岡福祉文化を考える会」、焼津市内小地域活動集団「焼津福祉文化共創研究会」に取り組む。

平成15年から今日まで、「静岡県コミュニティづくり推進事業」に関わる。



分科会⑥

「多職種連携・協働について考える ――児童発達支援を中心に」

～子どもや保育を考える福祉文化ゼミ～

企画・座長：園川　緑・塩田公子 ／ 協力：小沼肇・韓仁愛・藤原明子

（目的） 全体討論と参加者交流を行い、多職種連携ついての理解や実践力を深める。
（方法） フォーラム形式
（趣旨） 児童発達支援で音楽療法実践を始め、ますます多職種連携・協働の必要性を感じている。子どもの育ちを支えるために多職種連携・協働が重要であることは、皆よく理解している。しかし現実的には、職種の違いや子ども観の違いなどから、連携・協働は簡単ではない。違いを乗り越えて連携・協働していくには、何らかの工夫が必要である。子どもたちのために連携・協働していくことは、共生社会を目指す考え方と基盤が共通であると感じる。子どもを想う一人ひとりの人の力に頼り過ぎない、現実的な方法・工夫は何かを参加者の皆様と一緒に考えたい。

話題提供①「児童発達支援の音楽療法と多職種連携・協働」 園川　緑

1. 音楽療法について：「音楽療法士が 100 人いれば 100 通りの音楽療法がある」ともいわれる。そこで、日本音楽療法学会による音楽療法の定義等を紹介し、まず音楽療法とは何かを概観する。その上で、私自身の子ども分野での音楽療法実践を紹介し、どのような考え方で子どもたちと関わってきたのか、その実践の位置づけや想いについて述べる。

2. 多職連携・協働による視野の広がり

2021 年の日本保育学会において、「子どもたちすべてが力を発揮する保育を―多職種との協働－」をテーマに自主シンポジウムを開催した。そこでは、多職種がチームを作り、組織として多様な子どもたちに向き合う実践例が紹介された[1)]。

また、障がいのある子どもたちの施設での保育士や音楽療法士としての経験から、異なる専門性をもつ人との関わりが、発達に課題を抱えた子どもへの支援にどのように活かせたかについて、事例を紹介する。

3. 連携・協働の難しさ－子どもたちのために価値観の違いを乗り越える－

子どもを大切にしたいという想いは同じでも、「何が子どもにとって良いのか」「どのように関われば良いのか」、人により考え方が異なることがある。そこで、子どもへの関わり方や支援の方法が異なる例をいくつか紹介する。これらを本日のディスカッションの話題提供とし、どのように連携・協働していくことができるのか、皆さんと一緒に考えたい。

参考資料　1)園川緑・関　剛規・小沼　肇・鈴木泰子・伊藤美保子・葛西裕子(2021),「子どもたちすべてが力を発揮する保育を―多職種との協働―」日本保育学会　第 74 回大会（富山）

「児童デイサービスの児童発達支援」　塩田　公子

児童発達支援の子育て支援として、幼稚園・保育園・認定こども園等がある。平成 15 年 6 月から国の新たな取り組みとして幼稚園と保育園の機能を一体化した総合施設が検討され、平成 18 年 10 月に認定こども園制度が施行された。「多様なニーズに応じる地域の子育て支援」が実践されている [2)]。

子育てしながら働く女性達が増加したことから、就学前の児童をあづかる児童発達支援デイサービスの数も増加した。幼稚園、保育園の時間が終了してからの利用や週 2～3 日朝から利用するなど、保護者のニーズはさまざまである。子育て支援のニーズへの対応では、事業所内の職員や地域福祉の人達との連携はとても大切である。事業所内では心理士、言語聴覚士、作業療法士、保育士、児童指導員、指導員との連携がある。地域では幼稚園・保育園の保育士、行政の福祉課・子ども支援課、相談支援事業所、子ども支援センター、地域包括センター、児童相談所、保健所、医療関係者、社会福祉士、精神保健福祉士、ホームヘルパー，民間ベビーシッター等との連携・協働も考えられる [3)]。

参考資料
2)塩田公子(2007)「公立保育園における子育て支援－東京都 A 区の場合－」『厚生の指標』第 54 巻第 13 号,26
3)埼玉県　公益社団法人埼玉県社会福祉士会(2016)『平成 28 年度　埼玉県サービス管理責任者等研修 I 資料』29,33,39

座長　園川　緑

児童福祉施設・高齢者施設　音楽療法士（日本音楽療法学会認定音楽療法士）

さくらコンシエル（佐倉市補助事業/利用者支援事業）利用者支援専門員

植草学園大学・敬愛短期大学　非常勤講師

（活動内容）

NPO 法人さくらの咲く丘　だれでもひろば担当　/　『福祉文化研究』編集委員



座長　塩田公子

大妻女子大学　家政学部被服学科　卒業

東洋大学大学院　福祉社会システム専攻　修士課程修了(社会学)

一般社団法人とまりぎ　児童発達支援・放課後等デイサービス　はぐみー

児童発達支援管理責任者　　認定社会福祉士（児童・家庭分野）

（活動内容）

『福祉文化研究』副編集委員長　　本学会理事

埼玉県社会福祉士会　子ども家庭支援委員会所属



研究報告①

無料塾はディレンマを乗り越えられたか—実践者の反省的検討—

西優一（立命館大学大学院先端総合学術研究科　一貫制博士課程 1 年）

【問題・目的】無料塾とは、主に経済的な理由で一般的な塾に通えない子どもたちに無料で勉強を 教えるボランティア活動である（おおた,2023）。従来研究において、学習支援には「居場所」 と「学習」の目的があるとされる。しかし、成澤(2018)が指摘するように、それらには矛盾 が生じ、ディレンマが生じる。また、舩橋（2024）が指摘するように、ディレンマが発生・ 解消されるプロセスについては明らかにされていない。本報告では、それらのディレンマが 発生・解消されるのか、報告者が代表を務める無料塾を事例に検討することを目的とする。

【方法】本報告は、報告者自身が運営してきた無料塾について、その事業展開の変遷を 3 段階 に分けてたどり、「学習」と「居場所」の間でどのようなディレンマが発生・解消されたの かを検討する。資料は、広報・公開情報、ならびにそれらに対する解釈である。

【結果】段階Ⅰ（設立期） において、志向されたのは教育格差の是正であった。教育資源にあ りつける子とそうでない子がいるとされ、大人の役目は教育の機会を与えることだとされ る。参加要件は「進学塾に通っていないこと」「本人にやる気があること」の二条件であり、 前者は教育にありつけないことの証明として機能していた。点数を上げるために参考書な どを用意したものの手応えを得られないこともあり、成澤（2018）の指摘するディレンマが 団体の内側に現れていた。段階Ⅱ（ 転換期）において、教育格差論からの相対化が生じる。「無料塾と聞くと経済的に厳しい子のための支援と思われるかもしれない」が「もっと広く、 開かれた場所を目指している」という記述は、その枠組みがスティグマとして働きうること を示唆していた。段階Ⅲ（現段階） において、参加要件から二条件が消え、チラシは「一人 で勉強するのが難しい」という呼びかけに置き換わる。関係性の語彙は「与える」から「並走する」を経て、「寄り添う」といったものに移行した。

【考察】段階Ⅰにおいては、専ら教育格差の是正が目的に据えられており、教育資源を提供す るという営みから、先行研究が指摘する「学習」が先行していたといえる。段階Ⅱにおいて、 格差論は支援の正当化する根拠であると同時に、誰を対象とするかを判断する基準である ことを認識し、それらを一定、相対化したといえる。それらは、多様な層を包摂することに おいて、点数を上げる「 学習」を前提にすることは学習不適応層を排除することが認識され た。段階Ⅲにおいて保障しようとしたものは、条件を問われずに参加できることであり、「 居 場所」を前景化するようになった。しかし、点数を上げる「 学習」を意識するような語彙は 消え、「寄り添い」へと移行することで後景化した。以上から、ディレンマを解消する条件 は、「 学習」の意味を相対化し、「 居場所」の目的が前景化することであったと推察できる。 しかし、ディレンマの発生・解消の背景には、「学習」に対する意味付けという課題がある。

【主要参考文献】おおたとしまさ(2023)『ルポ無料塾「教育格差」議論の死角』集英社新書。 舩橋理仁(2024)「学習支援の目的としての「居場所」:生活困窮世帯等の中学生を対象とし た学習支援に関する研究レビューを通して」『 教育論叢』65, 47-54。 成澤雅寛(2018)「学習と居場所のディレンマ:非営利学習支援団体からみえる子どもの貧困 対策の限界」『 教育社会学研究』103, 5-24。

研究報告②

保育士養成における里親制度の理解を目的とした外部講師の活用について

三岳 貴彦(滋賀文教短期大学)

【目的】

2016(平成 28)年の改正児童福祉法には、「子どもが権利の主体」である事を明確にし、家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実とともに、家庭養育優先の理念を規定し実親による養育が困難であれば特別養子縁組による永続的解決(パーマネンシー保障)や里親による養育を推進する事を明確にした。併せて家庭養育を推進する上で里親への包括的支援体制(フォスタリング機関)の抜本的強化と里親制度改革が掲げられた。保育者を目指す学生がこれら社会的養護、特に家庭養護の領域の理解を深める為に、フォスタリング機関の協力を得て職員を外部講師として招き、保育士養成校で外部講師に活用する事で効果的な教育方法の検討に資する事を目的とする。

【方法】

保育士養成の短期大学の科目「社会的養護Ⅱ」で外部講師の講義回を受講した学生(短大 2 年生計 101 名)を対象に自由記述法を用いたアンケートから学生の意識の変容を読み取る事とし、記述内容から計量テキスト分析を行った。

【内容】

外部講師を招いた講義回では滋賀県内のフォスタリング機関の協力の下、職員による里親制度、フォスタリング機関としての支援業務内容の実際について説明を行った。併せて県内在住で実際に里親をされている方を招き、実際に里親となった経緯や子どもを受け入れてからの親としての思いについて講話頂いている。

【結論】

先行研究から社会的養護の領域については保育士を目指す学生であっても関心が希薄であるという指摘がみられるが、受講後のアンケートから保育者として里親制度と実際の支援業務の理解ができた事、里親が里子への愛情等様々な思いを持って育児に向き合っている事が多く触れられていた。外部講師としてフォスタリング機関の実際の業務や体験から語られるエピソード、里親も「一人の親」として語られる思いやエピソードは、学生にとっても具体的な事例を基に説明を受ける事でそれまで抽象的にしか捉えられなかった事象の明確化に繋がっているのではないかと考えられる。 又、受講時期にあたっては、受講する学生は事前知識がない状態よりある程度専門職教育を進んでからの受講の方が望ましいと考えられる。アンケートから里親制度や里親家庭に関する事前知識がある上で受講する事で学生も言語化しやすいと考えられる。

略歴 三岳 貴彦(みつたけ たかひこ) 滋賀文教短期大学子ども学科准教授

長浜市要保護児童並びに DV 被害者及び困難女性支援対策地域協議会会長

近著「実践報告からみる『こどもの居場所づくりに関する指針』」滋賀文教短期大学紀要第

28 号、pp.31-37、2026

研究報告③

視覚障害者がマラソンからみいだしたしあわせ ～空と縁起によって～

○佐伯典彦（居宅介護支援事業所みちびき）

1. はじめに 武蔵野大学、前廣美保は令和 8 年の日本仏教社会福祉学会において、障害児を育てる母 親のしあわせを主題とする研究発表をおこなった。それは仏教の「空」「縁起」の概念を 軸にした研究発表であった。「空」は、あらゆるものは固定した主体を持たず、縁（原因と 結果）の集まりとして、一時的に成立するものであり、単独として完成しているものはな いと考える。それは執着をゆるめるものとしても働くと考える。この視点から、障害があ るからといって「～することはできない」という執着を解くことができないかと筆者は考 えた。「縁起」は、あらゆるもの単独で成立せず、原因と条件が重なり合って生じるもので あり、因と縁となって物事が起こる。苦しみも、いくつもの原因や条件の積み重なりで生じるものであり、原因や条件を見直せば、苦しみを弱めることができるという考え方であ る。障害者が苦しみに陥っている時、さまざまな支援者と出会うご縁をいただけば、苦し みの原因と結果を組み替える契機を得て、苦しみから離れることができるのではと筆者は 考えた。仏教の「空」と「縁起」という概念から、障害者がマラソン実践を通じて「しあ わせ」に出会えるのでは。と考え研究発表するに至った。

2. 事例１ Ａ氏

3. 事例２ Ｂ氏 内容は発表当日開示。

4. 考察 人もものごとも常に不完全。欠けているからこそ、他者とのかかわりを通じて、その内 面を変化させていくことが可能である。「障害」という概念が煩悩となるのは、物質的完 全性を求めるからである。「障害」を因果として「障害」そのものを「しあわせ」につなが るものと受け取っていく行為を選択することも可能である。

5. おわりに ２つの事例から言えることは、特定の「しあわせ」の概念を押し付けず、その人固有の 受け取り方や決定を尊重する当事者主体の支援の重要性である。仏教の智慧は福祉実践の 重要な視点を提示しているものと考える。

【参考文献】 (1) 前廣美保「しあわせは自分で決める」（日本仏教社会福祉学会第 60 回大会発表資料）
(2) 佐伯典彦「日本福祉文化学会 2020 年実践学会賞資料」（日本福祉文化学会ＨＰ）

＊最近の論文：「「 不安神経障害に悩むＡ氏の支援についての考察～『あかんたれ』からの 自分からの卒業～」（日本仏教社会福祉学会） ＊著書：「仏教社会福祉入門～介護ケアとそ の担い手」「ひとりふたり～介護の現場から」（法蔵館）「応用心理学ハンドブック～認知症 高齢者への対応に関する予防的アプローチ」（福村出版）「私たちのメメントモリ～私の最期」（日本福祉文化学会研究委員会）。

◇大会参加事前申込・納入について

・日本福祉文化学会会員（事前申し込み・資料あり・お弁当・お茶つき）：4,000 円

・日本福祉文化学会会員(当日申し込み)・非会員（資料あり・お弁当・お茶なし）：4,000 円

・学生（事前申し込み・お弁当・お茶つき）：1,000 円

・学生（当日申し込み・お弁当・お茶なし）：1,000 円

・全体会（基調講演・特別講演）のみ（資料なし・お弁当・お茶なし）：1,000 円

・中京大学在校生・卒業生：無料　※但し、「学生証」提示が必要。

※お弁当・お茶については、11/30 までに大会参加事前申込・前納を済ませた会員の方に限ります。

※事前申込の場合は、前納期間：2026（令和 8）年 8 月 10 日（月）正午～11 月 30 日（月）正午まで）に下記の口座へお振り込みください。

【振込先】

三菱 UFJ 銀行

店番 400　浄心（じょうしん）支店

普通預金

口座番号：3085726

YM 教育コンサルティング山下一郎



ぜひ、多くの皆さまのご参加をお待ちしております！！

日本福祉文化学会第 37 回大会実行委員会一同